

平成29年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節環境にやさしい地域づくり
施策名	3. 環境保全・美化活動の推進

施策の内容	目指す姿	<p>町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。</p>
	現状と課題	<p>地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。</p> <p>循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。</p> <p>生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。</p>

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
(1)	狂犬病予防注射接種率	85.70%
(2)		
(3)		
(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
(1)	88.20%	92.50%	93.60%		95%
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	40,250	39,579	0	0	1,277	38,302

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	<p>狂犬病予防注射については、毎年1回の接種が法律で義務付けられている。伊奈町については、埼玉県内の平均接種率を超え県内1位である。未接種犬については、今後も引き続き狂犬病予防注射を受けるよう指導する。また、環境美化活動については、毎年多くのボランティアに参加いただき綾瀬川の美化に強い理解を得られているので引き続き実施する。</p>	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	今後ペットも高齢化することが予想され、引き続き接種率を維持することができるか不透明な面もある。また、つつじ苑の運営管理費については設備、予約システムの改修等、今後費用が増加する可能性が高い。
	住民ニーズの変化について	糞害による苦情等については、飼い主のモラルの問題もあり今後広報・HP・看板等を通じて啓発を実施する。また、綾瀬川クリーン大作戦は綾瀬川に対する美化活動が浸透し、毎年ボランティアによる清掃活動が行われているが、ごみ回収量は少なくなりつつも橋の欄干付近には多く捨てられている。ポイ捨て禁止を普及させる手法を検討していく必要がある。
	展開した事業は適切であったか	獣医師会と共同した狂犬病予防接種集合注射、督促状の送付により接種率は県内第1位である。生活環境の改善への町民意識は向上しており必要不可欠な事業と考えられる。
	施策を達成するうえでの障害について	環境に対する理解、協力が重要であり、引き続き広報等を通じて啓発活動を実施する必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<p>狂犬病予防注射や糞害等は、引き続き広報等で啓発活動を実施する。また綾瀬川・原市沼川の河川水質調査を行い、水質について監視をしていく。綾瀬川クリーン大作戦を継続し環境美化に取り組んでいく。</p>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<p>狂犬病予防注射については、未接種犬所有者に引き続き督促状を発送し、未接種犬頭数を減らした。長期予防接種未接種犬の所在確認を実施した。また、環境美化の推進については、毎年多くのボランティアの方々に綾瀬川の清掃活動の協力が得られるようになり、効果的に事業を実施することができた。</p>
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節環境にやさしい地域づくり
施策名	4. 水質浄化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	現状と課題	地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。 循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。 生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	合併処理浄化槽(第11条検査)実施率	12.30%
(2)			
(3)			
(4)			

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	14.20%	16.90%	17.80%	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	6,655	8,964	7,830	0	0	1,134

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	水質汚濁防止対策として、公共下水道事業認可区域外にお住まいの方に対し、合併処理浄化槽への転換(汲み取り便槽・単独浄化槽から合併処理浄化槽の切り替え)等の普及啓発に努めるとともに、転換した方に対し設置費の一部を助成した。また、合併処理浄化槽の法定検査(第11条検査)については、町広報・HPや地区の回覧等を活用し、法定検査の内容や必要性など周知した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	水質浄化に対する意識が高まり、合併処理浄化槽への転換が多くなってきている。一方、浄化槽法第11条検査は依然として受検率が低迷している。
	住民ニーズの変化について	浄化槽の定期検査自体については認知されているが、浄化槽法第11条検査についての受検率が低いこと今後の啓発等の必要性がある。
	展開した事業は適切であったか	水質に対する意識が高まりつつあるが、更に啓発活動等を行っていく。浄化槽転換事業については、小型合併処理浄化槽設置補助を実施しており、昨年までは国・県・町で1/3ずつ補助金交付を実施していたが、今年度は国1/2、県1/3、町1/6負担の補助金を交付し、町負担額を軽減した。
	施策を達成するうえでの障害について	合併処理浄化槽への転換補助金について、県補助金が平成31年度から減額予定であるため今後の状況を注視していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	引き続き合併処理浄化槽補助金を継続し、補助金の交付や転換に対する補助制度の啓発を行いつつ、浄化槽法第11条検査についても広報・HP啓発活動を実施する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	水質浄化に対する意識が高まっている中で、町負担を減らすため、より国費を導入できる環境配慮型合併処理浄化槽に限定した補助制度への転換を実施した。浄化槽法第11条検査については、引き続き啓発活動を実施する。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節環境にやさしい地域づくり
施策名	2. ごみの適正処理と減量・再資源化の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	現状と課題	地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。 循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。 生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。

まちづくり目標値	指標名	現状(平成25年度)
(1)	1人1日当たりのごみ排出量	854g/日
(2)	ごみの資源化率	15.90%
(3)		
(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
(1)	856g/日	832g/日	827g/日		820g/日
(2)	15.70%	15.90%	15.70%		16.70%
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	158,223	155,347	0	0	11,780	143,567

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	ごみの分別がまだまだ途上であり、集積所や事業所ごみからはルール違反等の混ざりごみが多く見受けられる。特に集合住宅では、分別の意識が戸建て住宅地区より低いように見受けられ、集積場管理者への連絡を要するケースも多い。廃乾電池、廃蛍光灯については回収方法の見直しを行った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	クリーンセンターの焼却施設も老朽化しており、分別を更に実施し焼却量の減少化並びにリサイクル率の向上を目指す。更に混ざりごみの分別化への意識改革を進める必要がある。ごみ処理について上尾市と広域で検討する方向で協議を進めた。
	住民ニーズの変化について	ごみのリサイクルに対する意識は向上しつつあるが、集合住宅、戸建て住宅のごみに対する意識の差が感じられる。ごみの集積場は10軒以上に対応する大型のものよりも、数件の小型のものに分散化する傾向にある。
	展開した事業は適切であったか	ごみの減量化やリサイクルといった4Rへの関心をより深めていくことは、老朽化したクリーンセンターの延命化や最終処分場への埋め立てごみの減量化につながることであり、適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	新ごみ処分場の建設、クリーンセンターの基幹改良には多額の費用がかかるが、町単独では負担が大きい。不法投棄や分別していないごみの排出が未だ見受けられる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	循環型社会の形成を推進していくため住民、事業者に対して減量化、リサイクル推進を更に周知徹底を図っていく。分別の徹底など、地区回覧を利用しながら啓発事業を進めていく。広報誌や町ホームページ、フェイスブック等を活用し周知を図る。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	人口の増加数が落ち着きを見せてきた当町であるが、ごみの分別排出によるごみの減量化、再資源化を図り、更にごみ量の削減に努める。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	環境対策課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第2節 環境にやさしい地域づくり
施策名	1. 地球温暖化対策の推進

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取り組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	現状と課題	地球温暖化により、地球規模での生態系への深刻な影響が懸念されています。低炭素社会(地球温暖化の要因となる二酸化炭素などの温室効果ガスが少ない社会)を実現するため、本町では公共施設の緑化活動や太陽光発電による再生可能エネルギーの普及に努めており、町民、事業者、行政それぞれの温室効果ガス削減に向けた取組を行うことが必要となっています。 循環型社会の実現に向け、ごみの減量・再資源化を推進しています。1人1日当たりのごみ排出量は横ばい傾向にあり、再資源化については11種類の分別収集や自治組織や子供会などによる資源回収を進めています。循環型社会構築のため、再資源化に向けたより一層の取組が必要となっています。また、ごみの安定的な処理を図るため、クリーンセンターの老朽化対策とあわせ広域的なごみ処理について検討・推進していく必要があります。 生活環境の保全や美化活動、水環境の保全、水の安定供給など快適な暮らしの確保に向けた一層の取組が必要とされます。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)	役場庁舎・各施設から排出される温室効果ガスの量(CO2)	7.57%
(2)			
(3)			
(4)			

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)	0.42%	1.86%	1.13%	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	600	600	0	0	0	600

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		公共施設による温室効果ガスの排出量については各施設毎に差があり、また、平成14年当時に比べ公共施設が増えていることもあり、施策を改善しつつ、一層地球温暖化対策を推進する必要性がある。また、太陽光発電システム奨励金は申請件数が年々減少しているため広報・HP等で啓発活動を展開した。今年度については1基あたり3万円のお買物券を20件の申請者に交付した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	以前に比べ人口増加も落ち着きを見せているが、人口増による温室効果ガスの排出量増加が想定される。また、町民間における環境に対する多種多様な価値観が見受けられる。
	住民ニーズの変化について	報道等により、ハイブリット車・電気自動車への切り替えやごみの減量化・再資源化、再生可能エネルギーの導入など温室効果ガスの抑制に対する一人ひとりの意識や関心が高まっている。
	展開した事業は適切であったか	住民・事業者・町各々の生活環境に密着したもので、施策実現上必要不可欠である。
	施策を達成するうえでの障害について	温暖化対策に対する理解、協力が重要であり、引き続き啓発活動を行う必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	平成27年3月に策定された「第3次いなまち地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」に基づき環境行政への理解と協力を得ながら住民・事業者・町の三者による連携を深めていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	環境に負荷を与えずに、誰もが環境にやさしい生活を実践するまちの実現を目指し、引き続き地球温暖化対策の検討を行った。
----------------------	---